

よくいただく質問と回答(Q&A)



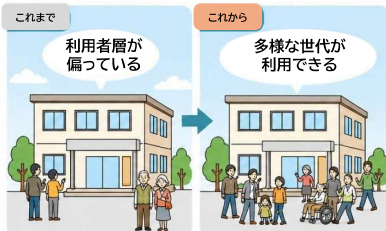
Q1.なぜ、市民意見の募集を2回やるの？

みなさまの声を2段階で丁寧に形にするための手順



広くご意見を伺うことで、納得感のある施策の形成につなげるための手続きです。

Q2.今の施設はどうなるの？



基本的には、今までどおりご利用いただけます。
現在の施設を活用しながら、サービス内容や機能の再編により、誰もが気軽に利用しやすい施設へ転換します。

(参考)今後のスケジュール

みなさまのご意見をお聴かせください

募集
期間

2026年 2026年
7月9日(木)～8月10日(月)

※意見応募用紙又は応募専用フォームからご提出ください。

○今後のスケジュール

- 2026年 7月 「静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編案について」及び「(仮称)福祉交流センターの設置案について」の市民意見募集実施意見交換会等実施
 - 8月 静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編方針決定(仮称)福祉交流センターの設置方針決定
 - 2027年 4月 再編方針に基づく新たなサービスへ部分移行(講座・貸室サービスの一部運用開始)(仮称)福祉交流センター稼働開始
 - 2028年以降 随時移行
- ※講座・貸室の予約システムや、施設機能の見直しについては、システム構築や施設改修が整い次第、随時移行します。
- ※移行時期については、事前に周知し、施設利用者の皆様に混乱が生じないよう対応します。

【概要版】

静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編案

に関する市民意見募集 (パブリックコメント)

～ みんなで考えたい 大切な場所だから ～

市民の皆様へ

- ・静岡市では、生涯学習施設や市民活動を支援する施設を、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい施設としていくため、サービスや施設機能の見直しを進めています。
- ・2026年3月に、「静岡市の生涯学習のサービス内容及び提供場所に係る最適化の方向性(案)」の市民意見募集を実施しました。その結果、施設の配置に対する不安の声が寄せられた一方で、多世代が利用しやすい施設や交流・居場所機能の充実を求める意見をいただきました。
- ・こうしたご意見や関係団体等との意見交換を踏まえ、現在の施設配置は当面維持し、サービス内容や機能の再編により、誰もが利用しやすい施設への転換を図る「静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編案」を作成しました。
- ・年齢層や性別を問わず、皆様に「利用したい」と思ってもらえるような施設にしていきたいと考えていますので、ぜひご意見をお寄せください。



あなたのご意見をお聴かせください

【めざす姿】

誰もが身近な場所で学びや交流、地域活動に継続的に関われる機会を確保し、地域の特性を踏まえたサービス提供と機能の連携により、多様な学習や活動を支え、市民の力による地域づくりを促進する。

目的・ねらい

(1)市民の豊かな生活の実現

(2)地域力の向上

(3)だれもが満足して利用しやすい施設への転換

(4)講座受講・施設利用に係る利用機会の公平性確保

1 静岡市の抱える課題

- ・「実際に生活の中で役立つ」内容の講座を提供する必要がある。
- ・民間事業者等の提供サービスと重複している。

- ・学習機会の提供と市民活動の支援機能との連携が不足している。
- ・市民、団体、企業をつなぎ、協働による地域課題解決の輪を広げていく機会や場の提供が不十分。

- ・「地域クラブ活動」の受け皿となる体制が整備されていない。(利用時間割など)
- ・利用者登録、申込方法、利用者制限などが複雑で、市民にとって使いやすい・分かりやすい運用になっていない。

- ・旧静岡市と旧清水市などで制度が異なり、生涯学習系施設が身近にある市民と、そうでない市民が生じており、サービスを利用する機会の公平性が確保されていない。

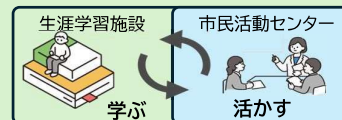
2 2026年3月に実施した市民意見募集(パブリックコメント)で示した「課題に対応するための方向性案」

- ・「ライフステージ」と「取り巻く環境」に応じた講座を提供します



- ・3つの学びを柱として講座を提供する
- ・民間事業者等が提供可能な趣味・教養に関する講座は原則廃止

- ・市民活動センターと生涯学習施設を集約します



- ・市民活動センターと生涯学習施設を同一又は近隣の施設に機能を集約する。
- ・市民活動と生涯学習の連携を強化する。

- ①貸室の運用を統一します
- ②利用者制限を撤廃します
- ③貸室の予約状況を容易に検索でき、予約ができるようにします
- ④施設の利便性の向上に取り組みます
 - ・予約なしの簡単な打合せスペース
 - ・キッズスペース、飲食可能なスペース
 - ・Wi-Fi環境の整備
 - ・低稼働の貸室を会議室に転用

- ・中学校区ごとに、生涯学習の中心となる施設を選定し、サービスを提供します



3 2026年3月に実施した市民意見募集で寄せられた主な意見

- ・生活に役立つ内容だけでなく、趣味や交流を通じた学びも地域のつながりを生む重要な要素である。
- ・趣味・教養講座は需要が高く、生きがいや健康づくりにつながる。
- ・地域活動や社会貢献に結び付けることだけを重視すべきではない。

- ・個人の学びを主眼とする生涯学習機能と、社会課題解決を主眼とする市民活動支援機能は、その目的や必要とされる専門性が異なる。
- ・機能連携の強化という方向性は理解できるが、市民活動センターの機能が損なわれないような配慮が必要であり、活動内容の多様性が尊重されることが重要。

- ・貸しスペースの利便性向上は市民にとって非常にありがたい。
- ・幼少期から高齢者まで、全ての世代の人たちが気軽に立ち寄れるオープンスペースを備えた、コミュニティ機能を併せ持つ施設を望んでいる。



- ・中学校区ごとに集約されると、高齢者は施設利用や地域活動が困難になる。また人気講座は参加できないことが多くなる。
- ・これから中学校や小学校の空き教室が増えてくるので、そこを利用したらどうか。
- ・各地区の意見や実情を踏まえ、地域住民の利便性が損なわれないよう、地域特性に配慮した検討をしていただきたい。

4 寄せられた意見を踏まえ、今回の市民意見提出手続で示す取組内容

【全世代向けに講座を提供します】

- ・若者や子育て世代など、全世代が受講しやすい講座を提供します。
- ・趣味・教養講座も実施します。
- ・講座申込システムを構築し、必要な講座の検討につなげます。



【市民活動の相談・支援機能を強化します】

- ・現在の番町、清水の両市民活動センターの施設を維持しつつ、市民活動に関する支援機能を強化します。
- ・市民活動支援と生涯学習との連携を深化させます。
- ・地域に向かい地域に潜在する課題や活動ニーズを把握するとともに、把握した課題の解決に向けて、市民活動団体等の地域資源による協働事業創出を支援します。

【利用しやすい運用に見直します】

- ・方向性案で示した①～④全て実施します。
- 具体的には・・・
 - 貸出時間割・部屋名等の統一、Wi-Fiの設置、利用者制限の撤廃、全ての貸室を確認・予約できるシステムの導入 など
- ・老人福祉センター等の高齢者福祉施設と勤労者福祉センターの機能を再編し、(仮称)福祉交流センターを設置します。
- ※現在の施設の配置は変わりません。

【施設の配置は当面維持します】

- ・現在の施設を活用しつつ、機能の充実やサービスの見直し、利用促進を進めます。

具体的には・・・

- 民間との講座のすみ分けや講師の貸室利用を可能とし、講座の多様化を図るオンライン等の設備を整備する など

【学校を活用したサービス提供を検討します】

- ・需要を踏まえ、地域内の小・中学校等を活用したサービスの提供を検討します。

静岡市の生涯学習等の サービス内容の再編案について

1 再編の目的

【なぜ見直しを行うのか】

静岡市の生涯学習施設や市民活動を支援する施設は、4市町の合併以前からの経緯を踏まえ、それぞれ異なる目的のもと整備・運営されてきました。これまで各施設は、地域の学びや交流の場として役割を果たしながら、利用者満足度の向上に取り組んできました。

一方で、人口構成の変化や市民ニーズの多様化、民間事業者によるサービス提供の拡大などにより、生涯学習や市民活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、市民の皆様にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能なサービスを提供していくため、生涯学習施設等をはじめとする公共サービスのあり方について、見直しや再構築を進めていく必要があります。

【3月に実施した市民意見募集(パブリックコメント)での意見を踏まえた再検討】

静岡市では、この見直しの方向性を示すため、2026年3月に「静岡市の生涯学習のサービス内容及び提供場所に係る最適化の方向性案」に関する市民意見募集を実施しました。

これは、現在、静岡市が抱えている問題の所在を明らかにした上で、その解決方法について検討段階から市民の皆様にお示しし、いただいたご意見を踏まえた「サービス再編案」の策定につなげるために実施しました。

その結果、市民意見募集では、施設の配置に対する不安の声が寄せられた一方で、多世代が利用できる施設や、交流や居場所としての機能の充実を求める声など、従来の施設の枠を超えた新たなニーズについても多くのご意見いただきました。

【今回の再編案について】

これらのご意見や関係団体等との意見交換を踏まえ、当初お示した方向性を見直し、当面は現在の施設配置を維持しながら、サービス内容や機能の再編により、誰もが利用しやすい施設に転換していくことを目的とした「再編案」を取りまとめました。

今回は、この再編案について、改めて市民の皆様のご意見を伺い、最終的な方針に反映していくため、市民意見募集を実施するものです。



2 再編のめざす姿

生涯学習の分野においては、市民の一人ひとりが公平にサービスを楽しむ、身近に学びや活動の機会が確保され、子どもから高齢者まで全ての世代が心身の健康を保ち、生きがいを感じられるようにすることが必要です。

また、市民活動分野においても、市民がそれぞれの目的や関心に応じて主体的に活動できるような環境を整え、支援していく必要があります。

これらを踏まえ、教育基本法第3条(※)に位置づけられる生涯学習の理念に基づき、生涯学習等のサービス全体の質の向上を目的として、めざす姿を以下のとおりとします。

誰もが身近な場所で学びや交流、地域活動に継続的に関われる機会を確保し、地域の特性を踏まえたサービス提供と機能の連携により、多様な学習や活動を支え、市民の力による地域づくりを促進する。

※基本的な考え方(教育基本法から):生涯学習の理念

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

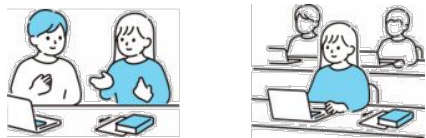


3 市民意見募集の結果を踏まえた再編案の概要

3月の市民意見募集でお示した「最適化の方向性案」では、市民向けの講座や学習機会等を提供する60施設を「生涯学習系施設」として位置づけましたが、皆様からのご意見等を踏まえ、一律に扱うのではなく、施設の役割や機能に応じて4つに分類しました。

生涯学習型施設(生涯学習交流館・センター)

全世代向けに講座を提供します。
学びや地域コミュニティの活動の場を提供します。



学びの場の提供を通して、市民がつながり、
市民主体のまちづくりを推進する施設

【生涯学習型施設】

生涯学習型施設38館のうち、特に、清水区の生涯学習交流館21館は、学習の拠点としての性質だけではなく、防災や地域づくりといった、地域コミュニティ活動の拠点としての性質を兼ね備えている施設です。地域における自治会やコミュニティの活動拠点として、各施設が担ってきた役割や施設の維持を求める声を踏まえ、当面の間は現行の施設配置を維持していきます。

また、全世代に向けて講座を提供し、学びの機会をより充実させていきます。

市民活動型施設(市民活動センター)

市民活動等の相談・支援機能を強化します。



市民活動やボランティア活動を支援し、
活力ある地域社会を実現する施設

【市民活動型施設】

市民活動型施設には、市民活動を促進することにより活力ある地域社会を実現することを目的として、市民活動に関する相談・支援を行っている市民活動センター2館があります。

今後は、市民活動支援という専門的なニーズへの対応を更に充実させていくため、当面の間、番町及び清水の両市民活動センターの施設配置は維持しつつ、相談支援機能を強化していきます。

福祉交流型施設

老人福祉センター、老人憩の家、世代間交流センター、勤労者福祉センターの名称等を統一します。



健康づくり、介護予防など、福祉の向上や
多世代の交流機会を提供する施設

【福祉交流型施設】

「老人福祉センター」「老人憩の家」「世代間交流センター」及び「勤労者福祉センター」は、それぞれ異なる経緯や目的で設置されてきましたが、健康づくりや教養の向上、交流の場や居場所の提供など、共通する役割を担っています。人口構造の変化や地域コミュニティの希薄化、社会的孤立など、多様化・複雑化する課題に対応が求められる中、世代や属性を問わず気軽に交流できる場が求められています。

一方で、これらの施設の多くは利用者を限定した運用となっており、多様なニーズに十分に対応でき

ていません。このため、各施設の配置やこれまで担ってきた役割を維持しつつ、市民の皆様にとってより利用しやすい施設となるよう、施設名称を「(仮称)福祉交流センター」に統一し、利用対象の拡大や新たな機能の充実を図ります。※本件は2026年7月から別途市民意見募集を実施しています。

地域振興型施設(都市山村交流センター)

都市と山村の交流を活性化します。



地域の特色を活かし、憩いの場の提供や
都市と山村の交流を図る施設

【地域振興型施設】

地域振興型施設は、都市と山村の中間にある情報発信拠点です。安倍川・藁科川流域の自然や文化を紹介した展示や、郷土食づくり・農業体験など、農山村の文化にふれあう交流講座を開講しています。

こうした機能を維持しながら、地域の食の魅力など、地域の特色を発信できるようなサービスを充実させ、都市と山村の交流を活性化していきます。

3 市民意見募集の結果を踏まえた再編案の概要

該当ページ	前回の市民意見募集時の方向性案	今回見直した再編案	参考にした意見(抜粋)
5ページ (1) 市民の豊かな生活の実現 主に実施する施設 <生涯学習型>	「ライフステージ」と「取り巻く環境」に応じた講座を提供 	全世代向けに講座を提供 	生活に役立つ内容だけでなく、趣味や交流を通じた学びも地域のつながりを生む重要な要素である 知の習得だけでなく、参加者同士の交流や、人間関係の構築などを目的として参加をしている人もいる
6ページ (2) 地域力の向上 主に実施する施設 <市民活動型>	市民活動センターと生涯学習施設を集約 	市民活動の相談・支援機能の強化 	個人の学びを主眼とする生涯学習機能と、社会課題解決を主眼とする市民活動支援機能は、その目的や必要とされる専門性が異なる 活動内容の多様性が尊重されることが重要と考える
7ページ (3) だれもが満足して利用しやすい施設への転換 主に実施する施設 <全分類>	①貸室の運用統一 ②利用者制限を撤廃 ③貸室の空き状況の確認と予約が一括でできるシステム構築 ④施設の利便性の向上	方向性案で示した①～④は全て実施 ・老人福祉センター等の高齢者福祉施設と勤労者福祉センターの機能を再編し、「(仮称)福祉交流センター」を設置	貸しスペースの利便性向上は市民にとって非常にありがたい 幼少期から高齢者まで、全ての世代の人たちが気軽に立ち寄れるオープンスペースを備えたコミュニティ機能を併せ持つ施設を望んでいる
8ページ (4) 講座受講・施設利用に係る公平性確保 主に実施する施設 <生涯学習型>	①中学校区ごとに生涯学習の中心となる施設を選定し、サービスを提供する ②民間事業者等との分担・連携 ③中学校区ごとでの講座内容の整理	①学校を活用したサービス提供と既存施設の機能再編 ②より多くの学びの機会を提供 ③講座数・提供方法を見直す ※施設配置は当面維持	人気の講座は中学校区ごとで整理されると参加できない講座が多くなる 参加したいと思える講座を増やしてほしい 多様な学びの機会が維持されることを望む

4 めざす姿の実現に向けた具体策

(1)市民の豊かな生活の実現(講座による個人と地域の課題解決)

※主に生涯学習交流館・センターで実施

【具体策】

全世代向けに講座を提供します

- ・生涯学習センター・交流館の配置は当面維持し、学びの機会提供の充実を図ります。
- ・全世代に必要とされる施設となるよう、若者や子育て世代など、全世代が受講しやすい講座を提供します。
- ・趣味・教養に関する講座は全面廃止するのではなく、ライフステージのうち、例えば高齢者層については、「生きがいづくり」や「健康維持」をテーマとした講座も提供します。
- ・利用者ニーズを的確に把握するため、講座申込システムを構築し、受講者の属性や申込状況を分析し、必要な講座の検討につなげます。



＼これまでの考え方

生涯学習施設では、内容に偏りが出ないように、市独自の分野を設定し、原則、施設ごとに全分野の講座を実施してきました。これにより、幅広い興味・関心に応えることができていた一方で、施設利用者の年代に偏りがあり、幅広い市民に必要とされる講座を提供することができていたとは言えない状況にありました。

分野総称	個別分野群
a 人権・共生	憲法、人権、多様性の尊重、男女共同参画、DV、多文化共生、社会的包摂
b 政治・時事	政治、宗教、経済、国際関係、戦争体験、時事問題
c 情報・通信	情報リテラシー、メディアリテラシー、知的財産、デジタルデバイドの解消
d 職業・労働	職業能力の向上、キャリア観の形成、就労支援、労働問題、農林漁業体験
e 科学・技術	科学、技術、伝統工芸
f 環境・自然	環境問題、自然保護、自然体験、資源エネルギー問題
g 健康・医療	健康づくり、医療、介護、こころの健康
h 防犯・防災	防災、減災、被災時の対応、救命救急、防犯まちづくり、交通安全
i 子育・教育	子育て、教育、読書、読み聞かせ
j 食育・食の安全	食育、地産地消、地域食材、食の安全
k 生活設計	消費者問題、年金、金融、保険、税金、生活設計、ライフプラン
l 郷土・地域	郷土理解、地域理解、地域産業、地域交流、お茶のまち、コミュニティデザイン
m 人材の育成	まちづくりの主役(原動力)となる人材の育成
n 教養・趣味	教養の向上・趣味等
o 体育・レク	体育・レクリエーション
p その他	その他

4 めざす姿の実現に向けた具体策

(2) 地域力の向上

※主に市民活動センターで実施

【具体策】

市民活動の相談・支援機能を強化します

市民活動は、営利を目的とせず、社会的課題の解決に取り組む公益のための活動です。地域における課題の解決に向けて主体的に取り組む市民や市民活動団体の皆さんの活動を下支えし、市民自治によるまちづくりを進めていくことが、市の役割です。

こうした視点から、静岡市では市民活動を支援するための施設として、番町市民活動センターと清水市民活動センターを設置し、市民活動に関する相談支援を行っています。

今後は、両市民活動センターにおいて、生涯学習との連携の深化や多様な主体との協働基盤の整備等を通じて、市民活動センターが提供するサービスを充実させ、市民の力による地域づくりを促進します。

・生涯学習との連携

「地域デザインカレッジ」などの「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の講座に市民活動センター職員が出向く機会を設け、受講中の学びや取組が講座終了後の地域活動につながるよう、活動内容の具体化、補助金・助成金制度の活用、先行団体等との関係づくりを支援します。

・相談業務の強化

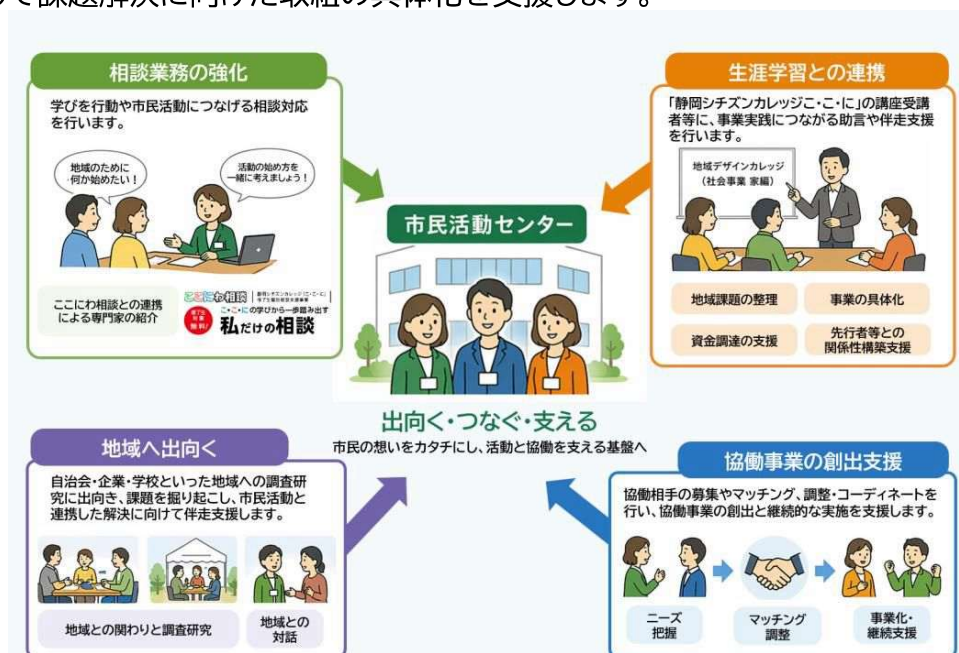
地域貢献やまちづくりに関心を持つ市民に対して、活動の始め方、地域課題の整理、資金調達などの相談対応を行います。特に、「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の修了生に対しては、外部の専門家に相談できる「ここにわ相談」を行い、活動に対する具体的な助言を行います。

・協働事業の創出支援

市民活動センターが、市民活動団体を含む地域で活動する多様な主体の連携・協働の拠点となるよう、活動分野に応じたネットワークの構築、協働相手の募集・マッチング、関係者間の調整への伴走支援等の機能を強化し、協働事業の創出・継続を支援します。

・地域へ出向く

市民活動センター職員が、市民活動団体や自治会・企業・学校といった地域への訪問等を通じた調査研究を行い、地域に潜在する課題や活動ニーズを把握し、市民活動団体等の地域資源と連携して課題解決に向けた取組の具体化を支援します。



4 めざす姿の実現に向けた具体策

(3)だれもが満足して利用しやすい施設への転換

※4つの施設分類「生涯学習型施設」「市民活動型施設」「福祉交流型施設」「地域振興型施設」全てで実施

【具体策①】

利用しやすい運用に見直します

貸出時間割や利用者登録の方法、使用料の算定方法などについて、段階的に統一します。
なお、統一化に向けては、現状の利用実態などを考慮し、対応が可能なものから順次見直しに取り組みます。

・貸出時間割について

これまで貸室がある多くの施設で午前、午後、夜間の3区分を採用していましたが、多様な活動の場の創出や、地域クラブ活動の受入体制を整えるため、貸出時間割は午前、午後①、午後②、夜間の4区分を基本とし、地域クラブ活動を含む多様な利用の可能性を高めます。
これにより、「午前＋午後①」「午後②＋夜間」等、多様な利用が可能になります。

・利用者の登録制度について

一度利用者登録を行えば、個々の施設利用の登録手続きを行うことなく、生涯学習施設や文化施設など、異なる施設を利用できるようにします。

・会議室等の名称について

同目的で利用されている諸室の名称を統一します。例えば、「会議室」「集会室」「研修室」は「集会室」、「調理室」「料理室」等は「調理室」というように、表記を分かりやすく揃えます。

・使用料の算定方法について

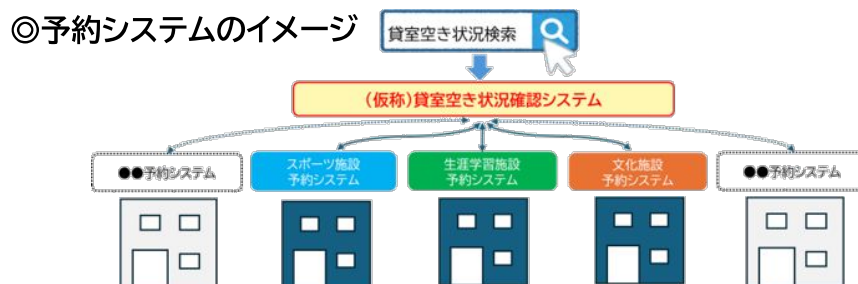
同じ条例において、複数の算出方法が用いられている施設においては、統一化を図ります。

【具体策②】

貸室の空き状況確認と予約を一括で行えるようにします

貸室の予約状況を横断的に確認できるようにします。

- ・貸室の運用統一を図った上で、各施設の予約システムを個別に確認することなく、一度の検索で、全貸室の空き状況を確認できるシステムを整備します。



【具体策③】

利用者制限を撤廃し、誰でも気軽に利用しやすい施設へ転換します

2025年度市民意識調査などで確認できた市民ニーズや、今回の市民意見募集で寄せられた「居場所・健康づくり・孤立防止などの福祉機能」「多様な世代が気軽に使える場所」などを求める声を参考に、施設の運用改善や用途転用などに取り組むことで、多様な世代が利用しやすい施設を目指します。

4 めざす姿の実現に向けた具体策

(4) 講座受講・施設利用に係る公平性確保(サービスのモレ減少・ダブリ解消)

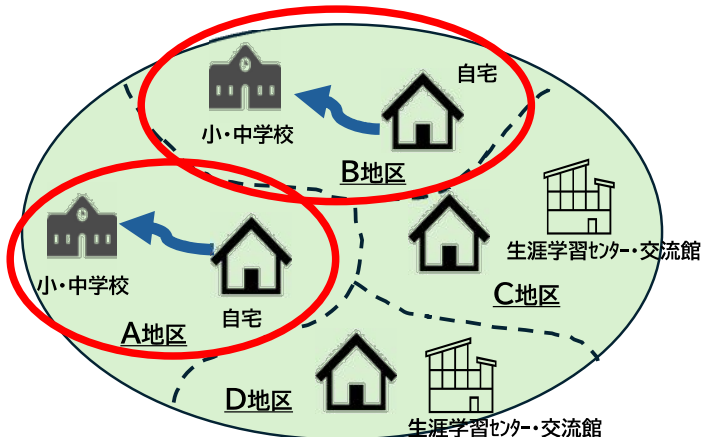
※主に生涯学習交流館・センターで実施

【具体策①】

学校を活用したサービス提供と既存施設の機能再編を検討します

生涯学習機能のモレがある地域については、需要を踏まえた上で地域内の小・中学校等を活用した講座や貸室サービスの提供を検討します。

◎生涯学習機能の【モレ】解消イメージ



・「モレ」がある地域

地域内の小・中学校等を活用した必要なサービスの提供を検討します。

・「モレ」がない地域

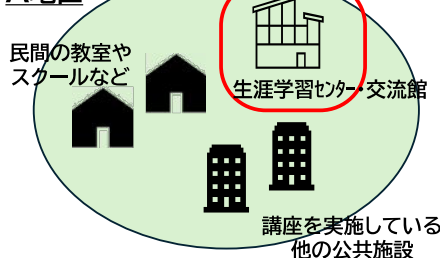
既存の生涯学習系施設を活用してサービスを提供します。

【具体策②】

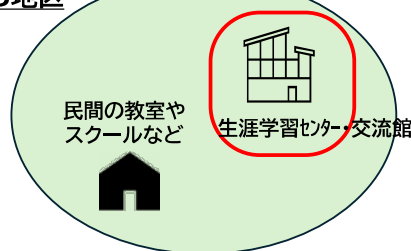
より多くの学びの場を提供します

- ・それぞれの生涯学習センターや交流館が概ね対象とするエリアにおいて、他の公共施設(老人福祉センター・勤労者福祉センター等)や民間事業者と講座の内容や対象を分担します。同じテーマであっても、例えば初級編と上級編など、内容をすみ分けて講座を行います。
- ・参加率が低い講座は内容の見直しまたは廃止とします。ただし、講師の貸室利用を可能とし、多様な主体による講座実施を通じて、これまで以上に学びの機会の確保を図ります。

A地区



B地区



例えば、A地区とB地区を比較すると、エリア内の講座の提供状況が異なります。地域の特性に合わせて、生涯学習センターや交流館で実施する講座内容や対象、回数を調整します。

【具体策③】

講座数・提供方法を見直します

- ・講座の実施数については、各地区の対象人口の規模や貸室の稼働率を考慮し見直します。
- ・オンラインやオンデマンド配信等、施設を訪れなくても講座に参加できるよう設備等の環境を整備します。

人口減少や社会環境の変化を踏まえ
将来的な施設のあり方や配置については検討を進めます。

5 おわりに

2026年3月から実施した市民意見募集では、検討段階から「方向性案」をお示しし、多くの皆様からご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見を踏まえ、この「再編案」を定め、もう一度、皆様にご意見を伺い、今後の再編方針を決定します。

ぜひ、皆様からのご意見をお聞かせください。

募集
期間

2026年
7月9日 木 ~ 2026年
8月10日 月

(参考)今後のスケジュール

○今後のスケジュール

- 2026年 7月 「静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編案について」及び「(仮称)福祉交流センターの設置案について」の市民意見募集実施
意見交換会等実施
- 8月 静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編方針決定
(仮称)福祉交流センターの設置方針決定
- 2027年 4月 最適化の方向性に基づく新たなサービスへ部分移行
(講座・貸室サービスの一部運用開始)
(仮称)福祉交流センター稼働開始
- 2028年以降 随時移行

※講座・貸室の予約システムや、施設機能の見直しについては、システム構築や施設改修が整い次第、随時移行します。

※移行時期については、事前に周知し、施設利用者の皆様に混乱が生じないよう対応します。

○主な各施設の概要

■生涯学習センター・交流館

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2836/s002474.html>



■市民活動センター

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3247/s002504.html>



■老人福祉センター

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2837/s013005.html>



■勤労者福祉センター

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5478/s003542.html>

